

吹田市文化会館（メイシアター）における
新型コロナウイルス感染対策ガイドライン

2020年10月6日

公益財団法人吹田市文化振興事業団

吹田市文化会館（メイシアター）における新型コロナウイルス感染対策ガイドライン

制 定 令和 2. 7. 10 指針 5
最近改正 令和 2. 10. 6 指針 7

1 目的

このガイドラインは、公益財団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版（令和 2 年 9 月 18 日）」、大阪府「感染拡大予防にかかる標準的対策【劇場等（劇場・映画館・演芸場）、貸会議室】（令和 2 年 6 月 1 日）」及び吹田市「感染対策チェックリスト【O21006 吹田市版】（令和 2 年 10 月 6 日）」に基づき、吹田市文化会館（メイシアター）の使用にあたって、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための対策をまとめ、示すものです。今後の感染の動向や新たな知見等に伴い、必要に応じて見直しを行います。

2 感染防止のための基本的な考え方

吹田市文化会館（メイシアター）の使用にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、必要となる負担を考慮に入れながらも最大限の対策を講じる必要があります。とくに、密閉空間、密集場所、密接場面という3つの条件（いわゆる「三つの密」）のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、こうした環境の発生を極力防止し、感染回避に徹底して取り組むことが重要であると考え、以下のように対策を示します。

3 使用者が講じる対策

(1) 事前の対策

飛沫感染、接触感染を防ぐための徹底した対策が行えるよう次のように検討し、また、当日もこれらの対策を徹底してください。

とくに高齢者や持病のある方が多数来場すると見込まれる公演については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。

① 対策の検討と徹底

地域の感染の収束状況、公演の内容、上演時間、想定される観客層等を踏まえつつ、来場者による大声での歓声、声援、唱和等がないことを前提とし得る公演については必要となる感染防止対策を総合的に講じたうえで、収容定員までの配席数（収容率 100%以内 最前列席については下欄参照）とすることが可能です。

ただし、全国的な移動を伴う大規模な公演、または来場者が1,000人を超える公演については、実施の可否や開催方法等について、その影響と補償等も含めて、会館及び吹田市と十分に協議し、判断する必要があります。

上記以外の公演については、マスク着用と発声の抑制の周知及び使用者による個別注意など必要となる感染防止策を総合的に講じたうえで、原則として収容率を 50%以内としてください。（異なるグループ間では座席を1席（立席の場合は1m）あけますが、親子等の同一グループ（5名以内）では座席間隔をあける措置は不要。すなわち、収容率は 50%を超える場合もあり得る。）

<input type="checkbox"/> 客席の最前列席は舞台前から十分な距離を取ることとし、最低でも水平距離で2m以上を設けてください。それが困難な場合には、フェイスシールドの着用など距離を置くことと同等の効果を有する措置を講じてください。
<input type="checkbox"/> 出演者同士の距離を1～2mあけるよう配置してください。または、距離をあけることと同等の対策を講じることができるよう工夫をしてください。
<input type="checkbox"/> 入退場時間・休憩時間に十分な時間をとってください。
<input type="checkbox"/> 座席は原則として指定席とし、適切な席配置と速やかな入場を図ってください。
<input type="checkbox"/> チケットのもぎりはせず、来場者が半券入れに入れるようにしてください。
<input type="checkbox"/> 練習室等での大きな声出しや激しい運動での利用にはとくに注意をしてください。

② 来場者の特定、連絡先の把握

<input type="checkbox"/> 来場者、出演者、スタッフ等の氏名及び連絡先を取得し、名簿を作成してください。名簿は漏洩防止策を講じて2週間保管し、その後に確実な方法で破棄してください。
<input type="checkbox"/> 感染経路の確認のため、必要な場合に限り、保健所等の公的機関に情報提供をする場合があることを事前に周知してください。
<input type="checkbox"/> 大阪コロナ追跡システムのイベント登録を行い、来場者に利用を促すようにしてください。

③ 入場制限等に関する事前告知

<input type="checkbox"/> 症状のある人の入場制限等に関し、次のように事前告知してください。また、当日も来場者に見えるように掲示してください。
--

<p>※ 参加時に発熱、咳、のどの痛みなどの症状があるなど、体調不良の方は参加できません。</p> <p>※ 行政機関より外出の自粛を要請されている方は参加できません。</p> <p>※ 参加の途中で頻回に咳をする人がいれば退席を要請する場合があります。</p>

(※ 体温測定は、自宅で行い自己申告とするのか、当日測定するのか検討のこと)

(2) 当日の対策

事前に検討した感染対策その他、次のような具体的な対策を徹底するとともに、来場者及び関係者への周知を徹底してください。また、感染が疑われる人が発生した場合は、速やかに関係機関に連絡し、指示に従ってください。

① 来場者への対策

<input type="checkbox"/> 開場、休憩時や終演後、その他定期的に扉、窓を開放し、空気を入れ替えてください。
<input type="checkbox"/> マスク着用、咳エチケットを周知徹底してください。やむを得ずマスクの着用ができない場合は、人と人との距離（できるだけ2m以上）を確保してください。
<input type="checkbox"/> こまめな手洗い、手指の消毒を周知徹底してください。
<input type="checkbox"/> 机・イスなどの共用物品は最小限にしてください。

<input type="checkbox"/> 場内での会話は控えるよう周知してください。
<input type="checkbox"/> 入待ち、出待ち、プレゼント、差し入れ等は控えるよう呼びかけてください。
<input type="checkbox"/> パンフレット、チラシ、アンケート等は手渡しによる配布は避けてください。
<input type="checkbox"/> 対面販売を行う場合はアクリル板等により購入者との間を遮蔽してください。
<input type="checkbox"/> その他、係員を配置して適切な誘導、案内に努め、とくに入退場時の混雑緩和を徹底してください。

② 出演者、スタッフの対策

<input type="checkbox"/> 催し物の運営に必要な最小限度の人数としてください。
<input type="checkbox"/> 各自検温を行うこととし、発熱、咳、のどの痛みなどの症状があるなど、体調不良の方は自宅待機とするようにしてください。
<input type="checkbox"/> 主催者は、スタッフの緊急連絡先や勤務状況を把握してください。
<input type="checkbox"/> 表現上困難な場合を除き原則としてマスク着用を求めるとともに、出演者間で十分な間隔をとるようにしてください。また、公演前後の手指消毒を徹底してください。
<input type="checkbox"/> 楽屋等では使い捨ての紙皿やコップを使用するようにしてください。
<input type="checkbox"/> 機材や備品等の取扱い者を選定し、不特定者の共有を制限するようにしてください。
<input type="checkbox"/> 定期的に楽屋、控室などの扉、窓を開放し、空気を入れ替えてください。
<input type="checkbox"/> その他、練習、リハーサルや準備、撤去等においても十分な対策を講じてください。

③ 感染が疑われる人が発生した場合の対応

<input type="checkbox"/> 感染が疑われる人が発生した場合、速やかに別室へ隔離を行ってください。
<input type="checkbox"/> 対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底してください。
<input type="checkbox"/> 速やかに、会館、医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受けてください。

④ 事後の対策

<input type="checkbox"/> 使用した共用物品等はできる限り消毒してください。
<input type="checkbox"/> 出したごみはすべて持ち帰ってください。
<input type="checkbox"/> 来場者、出演者、スタッフ等の氏名及び連絡先を取得し、名簿を作成してください。名簿は漏洩防止策を講じて2週間保管し、その後に確実な方法で破棄してください。
<input type="checkbox"/> 感染が疑われる人が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。

4 会館が講じる対策

(1) 消毒の実施、消毒液の設置

施設や備品のこまめな消毒を行います。また、会館の各入口に手指消毒用の消毒液を設置します。

① 次亜塩素酸ナトリウムによる施設、常設備品の消毒

場 所	消毒箇所	実施回数
共用部	ドアノブ、手すり、ソファ、スイッチ、コピー機、点字案内等	1日1回以上
貸出部	ドアノブ、手すり、客席、机、イス、スイッチ、内線電話等	
共 通	トイレ（ドアノブ、水栓等）、給湯室（蛇口、コンロ等）	

② アルコール消毒液の設置

フロア	設置場所
1 階	正面入口、楽屋入口、通用口、大・中・小ホール各搬入口
2 階	正面入口（2箇所）、レストラン入口

③ 貸出備品のアルコール消毒

マイク、プロジェクターなどの貸出備品は、貸出時にアルコール消毒をします。

(2) サーモグラフィの設置

大ホール、中ホール及び小ホールの各入口に1台ずつサーモグラフィを設置できます。

(3) 感染防止対策にかかる物品の貸出

感染防止対策のため以下の物品を用意し、貸出をします。

品名	数量
非接触型体温計	大・中ホール各2台、小ホール1台、その他5台
アルコール消毒液	大・中ホール各2本、小ホール1本、その他5本
アクリル板	大・中・小ホール各2台、その他4台

(4) 適切な換気の実施

改修工事により更新した高機能の空調システムにより、通常より多くの外気を取り込み、常時適切な換気を行います。

(5) 窓口の対応

施設の使用または取消等の受付については、電話、FAX、電子メールにより対応することとし、対面での対応は最小限にします。チケットの販売については、オンライン販売、キャッシュレス決済を推奨します。窓口にはビニールシートを設置し、マスクの装着、キャッシュトレイの活用など接触防止の工夫をして対応します。

(6) サイン、ポスターによる周知、啓発

感染防止対策についてのお願い、取組みを各所に掲示し、また、適正な間隔や客席の配席を例示します。

(7) レセプションホール及びレストラン

レセプションホール及びレストランでのご飲食についても同様の感染対策を行います。ご利用にあたっては、レストランの指示に従ってください。

附 則

このガイドラインは、令和2年7月10日から施行する。

附 則（令2.10.6 指針7）

このガイドラインは、令和2年10月6日から施行する。

〔吹田市相談窓口〕

新型コロナ受診相談センター

TEL 06-7178-1370（月～金曜日9時～17時30分） 夜間・休日 TEL 050-3531-5598

FAX 06-6339-2058

（対象者）新型コロナウイルスに感染した疑いがある方

（概 要）コロナウイルスに関する電話相談を受付けます。相談の結果、感染の疑いがある場合には専門の「帰国者・接触者外来」を紹介します。